

児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯のこどもの大学等受験料・ 模擬試験受験料補助事業の申請受付を開始します

群馬県では、こどもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、町村部の児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯のこどもに対して、大学等受験料及び模擬試験受験料の補助を行うこととし、申請受付を開始します。

1 対象者

申請日時点で、次のすべてに該当する世帯です。

- ① 群馬県内の町村部に在住している（※1）
- ② 次のいずれかに該当する世帯
 - ・児童扶養手当受給世帯（※2）
 - ・住民税非課税世帯

- ※1 市に在住の方は対象となりません。お住まいの市によっては、同内容の事業を実施している場合もありますので、各市へご確認ください。
- ※2 児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準にあるひとり親家庭や祖父母等による養育者家庭も対象となります。

2 対象経費及び補助上限額

対象経費は、令和6年度中に支払った以下の費用（こども1人当たり上限額）です。

- ① 大学、短期大学、専修学校（専門課程）及び高等専門学校（4年時）を受験する際に支払った受験料
高校3年生等（※3）：53,000円
- ② 進学に向けて受験した模擬試験の受験料
高校3年生等：8,000円
中学3年生：6,000円

- ※3 申請日時点で、大学等の受験資格を持つ20歳未満の方を含みます。

3 申請方法

- ・申請書類をお住まいの町村の受付担当課へ郵送又は持参してください。
- ・申請期限は令和7年2月28日（金曜日）必着です。
- ・各町村の受付担当課や申請書類等、申請方法の詳細は、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/page/647359.html>）をご覧ください。

